

船舶事故等調査報告書

平成21年6月25日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009広第81号	
事故等名	引船うつみ引船列衝突(岸壁)	
発生日月時刻	平成20年12月25日11時50分ごろ	
発生場所	広島県福山市常石造船所内岸壁 (概位 北緯34° 23′ 東経133° 06.5′)	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年3月6日広島・地方事故調査官が海難報告書入手、4月1日 引船所有者から照会に対する回答書入手 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報	船種・船名・総トン数 船舶番号 船舶所有者等	
	A 引船 うつみ 196.76トン 118821 ツネイシホールディングス株式会社	
	船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等	
	B バージ 常石10号 長さ50m、幅18m、高さ3m ツネイシホールディングス株式会社	
乗組員等に関する情報	A 船長 四級海技士(航海) B なし	
負傷者	A なし B なし	
損傷	A なし B 左舷船尾部破損	
事故等の経過	A船は、B船の右舷側をA船の右舷側に接舷させて、B船の左舷側を着岸させる作業中、左舷方からの風に圧流されて、B船の左舷船尾が岸壁に接触した。 当時、天気は曇りで、風力6(約13m/s)の西北西風が吹き、潮候は下げ潮の初期であった。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	あり あり なし A船は、B船を造船所内岸壁に着岸させる際、風が弱くなるまで、着岸を待たなかった可能性があると考えられる。 風力6(約13m/s)の西北西風が吹いていたものと考えられる。
原因	本事故は、A船が、接舷させたB船を造船所内岸壁に着岸させる際、風が弱くなるまで着岸を待たなかったため、左舷方からの風に圧流されて、B船が岸壁に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	